

(様式 3)

合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート

評価実施年月：平成 21 年 11 月

1. 対象事業	市川市合流式下水道緊急改善事業
2. 実施主体名称	市川市
3. 計画期間	平成 22 年 4 月～平成 26 年 3 月
4. 対象事業の進捗状況	
<p>本市の合流式下水道の改善事業は、平成 16 年度に本市菅野処理区合流式下水道緊急改善計画を策定し、合流改善対策の実現に向けて対策を実施する予定であったが、財源の確保に困難を極めており、事業進捗が若干遅れている。現状においては、処理場からの放流口を除くポンプ場雨水吐き口 2 箇所のスクリーンの実施設計を完了している状況である。平成 21 年度に事業期間を平成 22 年度から平成 25 年度とする合流式下水道緊急改善計画を策定し、当初計画の合流改善対策施設について、「効率的な合流式下水道緊急改善計画策定の手引き(案) H.20.3」に基づき見直しを実施した。</p> <p>見直し計画では、「手引き(案)」の考え方を参考に、公衆衛生上の安全確保達成のために、放流水質の良好な降雨を除き、未処理放流回数の半減に対する目標を見直した。また、対策施設としては、新技術を活用した高速ろ過(未処理下水の簡易処理及び簡易処理の高度化)施設の新規設置を計画し、目標達成のための補完施設として、雨水滞水池、既設管渠内への貯留効果によって、平成 25 年度末までに目標(汚濁負荷量の削減、公衆衛生上の安全確保、きょう雑物の削減)を達成する計画とした。</p>	
5. 目標達成状況と達成の見通し	
<p>以下の 3 項目について、数値を用いて定量的な達成状況を示す。</p> <p>①汚濁負荷量の削減 ②公衆衛生上の安全確保(未処理放流回数) ③きょう雑物の削減(対策を講じた雨水吐き口の箇所数)</p> <p>なお、項目毎の定量化として、現状は以下の通りである。</p> <p>①項について:削減目標負荷量に対する対策後の削減負荷量の割合(0%) ②項について:削減目標総回数に対する対策後の削減総回数の割合(0%) ③項について:対策全箇所数に対する対策後箇所数の割合(0%)</p> <p>また、項目毎の対策施設とその効果は、以下の通りとする。</p> <p>①項の対策:菅野下水処理場内に高速ろ過(120,000m³/日)施設の設置 ②項の対策:菅野下水処理場内に高速ろ過(120,000m³/日)施設と雨水滞水池(1,420m³) 真間ポンプ付近に流下型貯留施設(1,430m³相当)</p> <p>※①項と②項の高速ろ過施設の処理量は、両方の対策を兼ねた値。 ③項の対策:菅野ポンプ場、真間ポンプ場の雨水吐き口を細目スクリーンに改修 ①項に対する効果:156 千 kg/年⇒107 千 kg/年(達成目標:122 千 kg/年) ②項に対する効果:菅野地区 54 回⇒25 回(達成目標:27 回)、真間地区 36 回⇒18 回(達成目標:18 回)</p>	
6. 対象事業の整備効果の発現状況等	
全対策を本事業に位置づけるため、当面の目標については、100%の効果発現となる。	

7. 事業の効率化に関する取り組み状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・改善手法の妥当性としては、当該地域の道路事情から分流化は容易な状況になく、また、早期事業化が必要なことと経済性の観点から、新技術を積極的に導入し、高速ろ過(未処理下水の簡易処理)と雨水滞水池及び流下型貯留施設によって、公衆衛生上の安全確保を達成し、高速ろ過(簡易処理の高度化)によって、汚濁負荷量の削減を達成する対策を採用した。 ・年一回のモニタリング継続調査を基に、事業進捗に伴う実質効果を定量化し、対策の効果を評価していくものとする。 	
8. 今後の方針	
<p>財政難により、事業進捗が遅延しやすい状況にあるものの、平成 25 年度までの目標達成を目指し、汚濁負荷量の削減のための高速ろ過及びきょう雑物の削減のための細目スクリーンの設置を優先的に実施する予定である。</p>	